

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2017年度第11回常任委員会 議事録

- 1 日時：2018年2月19日(月) 14：00～18：00
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認
常任委員総数8名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット（代表理事）：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖

経済界：永井 秀哉

経済界：鈴木 均（欠席につき表決権委任：飯田委員）

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：橋本委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 小松崎 佳次

AAR：穂積 武寛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第10回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。第9回第三号議案イエメン人道危機対応支援プログラム及びイラク・シリア人道危機対応支援プログラム変更についての承認、および第四号議案コンセプトノート審査結果についての承認で、補正予算承認が前提となっていたが、国会で承認されたことを報告し、承認された。

（条件解除）

5 報告事項

- (1) 財務状況の報告

事務局より、1月度の財務報告について報告した。

- (2) 2018年度事業計画（案）についての報告

事務局より、2018年度事業計画（案）について報告し、以下コメントがあった。

- ・緊急出動体制の「瞬発力の向上」を強調（具体的に）して表記すべき。
- ・事業部の事業計画のみなので、JPF全体の事業計画にすべき。

- ・理事会承認に向け、常任委員のコメントを反映させ、説明方法も要検討。

(3) 2018年度予算（案）の進捗状況についての報告

事務局より、2018年度予算（案）の進捗状況について報告した。最終承認は3月22日理事会予定。

(4) 「福島談話ナイト～今を知り、明日を描く」イベント報告

担当者不在により来月の報告とした。

その他：理事会の日程について3月22日に決定したことを報告した。

JPFデーについて、3月の期末より4月以降の設定が望ましいとの意見があった。

第二部

6 審議事項

- (1) 第一号議案：イラク・シリア人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認：3事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈AAR〉トルコ国内におけるシリア難民に対する複合的支援（第5期）
承認。

② 〈PARCIC〉トルコにおけるシリア難民の子ども保護事業（第6期）
再提出。

以下の理由から修正、加筆および再考すべき点が複数あるため、再提出となった。

- ・ ログフレームの成果を測る指標で1. 1. 70%との数字があるが、Child Protection Minimum Standard 17 では、同様の指標が80%となっており、内容の再確認が必要である。
- ・ 行政機関等へのレファラルおよびフォローアップに関して、ログフレームにも反映させる（学校への編入率、ID 取得支援など他の福祉機関や医療機関につながった子どもたちの数など）。
- ・ 提携団体との役割分担は記載されているが、パルシックとしての付加価値は何であるのか、具体的にパルシックならではの特徴、パルシックだからこそ出来ること等を記載して頂きたい。
- ・ 活動内容に学校との関連が一切述べられていないが、例えば学校への編入のサポート等、何かしら関連する活動内容があるのではないか。前期までの事業と異なり、CFSで教育プログラムを行えない理由（トルコ政府からの指示）とCFS 中での教育プログラムへの配慮（教科書を使わず、粘土などで文字を教える教育方法など）についても記述していただきたい。
- ・ コミュニティ型チャイルド フレンドリー スペース（CCFS）は従来のチャイルド フレンドリー スペース（CFS）とはどのように定義が異なるのか、団体としてどのように定義しているのか、またクラスター、支援機関との間で共有、合意されているものなのか。

③ 〈PARCIC〉レバノンにおける脆弱なシリア難民への教育及び越冬支援
条件付承認。

- ・ 教育と越冬支援に関する成果指標をログフレームに記載すること。

- ・ 提携団体との役割分担について、参考資料では事業が共同で行われていると記載されているが、具体的に PARCIC と提携団体（SAWA と URDA）の責任範囲と目指す成果について明確にすること。また、提携団体の成長への貢献度など、PARCIC が提携団体と事業を実施することについての付加価値を明確にし、申請書に記載すること。
- ・ 提携団体との事業ということで、広報面では効果が限られることについて、可能な範囲で PARCIC と JPF のビジビリティを確保して事業を行うということを申請書に反映すること。

コメント：レバノンにおいて NGO 登録が行えるよう努力を続けること。

(2) 第二号議案：アフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムにかかる事業計画の承認：1事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈SVA〉ナンガハル県及びクナル県におけるIDP及び帰還民の子どもの保護支援事業
条件付承認。

- ・ アフガニスタン東部で紛争が再燃しており、状況が一層複雑化していることを踏まえると、これまでの図書館活動から派生するようなCFS活動を中心とした本事業を通して子どもが本当に必要な社会心理的サポートを受けられるのかについては、疑問が残る。従って、本事業において、今まで通りに事業を進めるのではなく、紛争下の状況に配慮しながら、支援対象としている子どもたちの脆弱性とその複合的要因をより詳細に分析し、より特化した保護活動を実施し得る事業デザインを積極的に模索する期間として位置付けること。
- ・ コンポーネント1のCFSの運営に関して、本事業で行う心理社会的サポートが何を意味するのか、はっきり定義づけを行ったうえで、ログフレームを再考（目指す成果と目標値）すること。また、CFSに通う子どものなかで、重度のトラウマを抱えていることが判明した場合、行政に報告を行うだけでなく、専門的な支援機関（行政や他の援助団体が運営するもの、心理士や精神科医、医療機関なども含む）に繋げる体制を整えること（また本事業を通してそうした支援機関に繋ぐ子どもの数をログフレームにおける目標値としても設定すること）。加えてCFSでの活動を通して、現地において子どもが直面する保護リスクについて啓発を行う場合、その旨も申請書に記載したうえで、ログフレームにも成果指標を含めること。尚、そもそも行政登録をできていないことや保護者が身分証、もしくは子どもが出生証明書などの公的書類を持っていないことも子どもの保護状況に大いに影響を及ぼすので、公的書類の有無や行政との登録状況に関してはベースライン調査に含めること。
- ・ コンポーネント2の学習コースの実施に際して行う教員の研修内容には、教授法だけでなく、教科内容についても含めること。また、学校への編入に係る説明・相談会を実施することに鑑み、ログフレームにおいて本事業を通して何人が学校に登録されたかを指標として設定することが望ましい。
- ・ コンポーネント3の仮設教室の設置に関して、対象地域が地震の頻発地帯であることを鑑み、耐震性を考慮した図面を提出すること。また、建設工法、設計コンセプトを明確にすること。

(3) 第三号議案：イエメン人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認：1事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈ICAN〉イエメン紛争被害者に対する緊急救援物資提供事業（フェーズ5）承認。

(4) 第四号議案：南スーダン支援プログラムにかかる事業計画の承認：4事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈PLAN〉ウガンダ アルア県とアジュマニ県における南スーダン難民の子どもの保護と衛生改善事業

条件付承認。

- ・ コンポーネント1のケースマネジメントの実施において、各種専門機関へのリファールに言及されているが、その方法および体制を明確に記載すること。
- ・ コンポーネント2のCFSボランティアの研修に関して、目的と研修内容についてより具体的な説明を記載すること。
- ・ ログフレームで使用する指標について事務局と調整を行うこと。
- ・ 事業実施組織表の書き直しを行い、コンポーネント毎に誰が何をするのかより明確に示すこと。
- ・ 事業予算に計上されている宿泊施設の建設に関して、宿泊施設を建設しなければならない必要性、建設期間や規模、建設後の所有権、維持管理、譲渡等まで詳細な説明を含む利用計画を提出すること。

② 〈JCCP〉中央エクアトリア州ジュバ市内避難民キャンプと周辺コミュニティにおける共同作業を通じた民族融和と平和的共存の促進（第3期）

条件付承認。

- ・ ログフレームについて、指標内容の調整を事務局と行うこと。
- ・ 本事業期間（3か月）での目標とする成果を申請書に組み込むこと。
- ・ 野菜栽培について水の供給が必須であるため、長期的な視点から、水の確保対策を講ずること。
- ・ 複数年プログラムとして3年後を見据えて、現地NGOとの連携を視野に入れ、どのような想定が挙げられるのか申請書に落とし込むこと。

③ 〈WVJ〉ウガンダ南スーダン難民居住地での教育環境および子どもの保護環境改善事業

条件付承認。

- ・ ログフレームについて、抜本的に事務局と共に整理すること（例、OutputとOutcomeが混在している等）。
- ・ 事業内容として問題の焦点をどこに置いているのかなど（子供の保護、教育）、説明不足と思われるため申請書に明記すること。

コメント：現金給付について、昨今の傾向として、詳細な説明（モニタリング方法も含め）と緻密なやり取りが必要であると思われる。

④ 〈PWJ〉ウガンダ共和国北部における南スーダン難民脆弱層に対する衛生・住環境改善支援承認。

(5) 第五号議案：東日本大震災被災者支援プログラムにかかる事業計画の承認：2事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈JPF〉東日本大震災連携調整およびモニタリング事業8

条件付承認。但し、予算精査とファンドレイジングの計画、福島事業の方向性の明確化が必要。

② 〈JPF〉岩手、宮城、福島3県フードバンクを通じた被災困窮世帯支援体制構築事業（2期）
条件付承認。但し、予算精査とファンドレイジングの計画、福島事業の方向性の明確化が必要。

(6) 第六号議案：九州地方広域災害被災者支援プログラムにかかる事業承認：2事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈JPF〉九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業4

条件付承認。但し、予算の精査が必要。

② 〈JPF〉熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援2
条件付承認。但し、予算の精査が必要。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 「共に生きる」ファンド収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告
- ⑦ コアチームの報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2017年度第12回常任委員会：2018年3月23日（金）15時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第1回常任委員会：2018年4月20日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第2回常任委員会：2018年5月16日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第3回常任委員会：2018年6月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第4回常任委員会：2018年7月19日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第5回常任委員会：2018年8月24日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第6回常任委員会：2018年9月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2018年度第1回共生常任委員会：2018年6月22日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上